令和８年度採用（令和８年６月以降着任）
地域おこし協力隊（癒しの森・観光コーディネーター）募集要項

令和８年３月９日

１　募集の目的

信濃町は、長野県の北端に位置し、町のほぼ中央に上信越自動車道の信濃町インターチェンジがあり、東京や名古屋をはじめ北陸方面へのアクセスがよい、人口約 7,400 人の町です。四方には黒姫山をはじめとした妙高戸隠連山国立公園の山々と、町の中央に清らかな水を湛える野尻湖があることから、かねてから別荘保養地が形成され、行楽やアウトドアスポーツ等で多くの観光客が訪れます。

一方で、近年の人口減少や少子高齢化の影響は、当町においても顕著に表れており、過疎化によってあらゆる分野において担い手不足が進行しており、地域のコミュニティの維持のほか、観光産業においても活性化をどのように図っていくのかといった課題が山積しています。

そこで、信濃町地域おこし協力隊員設置要綱（平成 27 年 12 月 28 日要綱第 107 号、以下「要綱」といいます）に基づき、信濃町の魅力活かし、観光産業の活性化に向けた癒しの森・観光コーディネーターを担当する地域おこし協力隊を募集します。

２　業務内容

| | |
|---|---|
| 業務１ | 癒しの森事業の運営補助と関係者との連絡調整業務<br>- 癒しの森事業の運営補助を通じ自然環境に触れ関係者とのネットワークを築く<br>- 町と癒しの森関係団体、顧客、町民・町内事業者との連絡調整事務（つなぎ役）<br>- 癒しの森コンサートや講座開催に関する事務に従事<br>- 自然環境の保全回復活動（ネイチャーポジティブ）への従事。 |
| 業務２ | 各種メディアを活用した広告宣伝と情報の分析と活用<br>- 各種メディアを活用した広告宣伝により町全体の魅力を発信し誘客拡大を図る。<br>- 各種データ等を活用した分析とマーケティングによる企画提案。 |
| 業務３ | その他観光産業の振興に資する取組<br>- 観光協会等の関係団体への協力支援。<br>- 関連イベントの運営協力。<br>- 新たな観光商品の造成や活性化イベントの企画運営協力など。 |

3　活動イメージ

| | |
|---|---|
| １年目 | ・当町での生活に慣れ、癒しの森関係者のほか、地域や観光関連の様々な活動に参画し、ネットワークづくりの機会をサポートします。<br>・癒しの森関連事業のほか自然環境に触れ、現場と町、関係者との調整事務に従事します。<br>・町の観光誘客に資する広告宣伝のほか、情報発信業務に従事。<br>・データ分析等による効果的なＰＲ等について検討を進めます。 |
| ２年目 | ・癒しの森事業の経済波及効果をより高めるため、ネイチャーポジティブに向けた新たな体制構築や町内事業者を連携させた新たな商品づくりをコーディネートする。<br>・町全体の認知度を高めるＰＲの実施（例）統一ロゴの作成活用など。 |
| ３年目 | ・癒しの森事業及び情報発信業務の推進<br>・２年間の取組を活かした町の観光産業の活性化に向けた独自の取組みの推進<br>・起業の準備や卒隊後の就業の準備をします。 |

4　応募の条件

| | |
|---|---|
| 応募資格<br>（応募する全ての方が満たす必要があります。） | ・三大都市圏内外の都市地域及び一部条件不利地域のうち条件不利区域以外の区域又は地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 252 条の 19 第 1 項に規定する指定都市に現に住所を有する方<br>・採用後、生活の拠点を信濃町に移すとともに信濃町に住民票を異動することができる方<br>・任期終了後も信濃町に居住する意向のある方<br>・地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条に規定する欠格事由に該当しない方<br>・普通自動車運転免許を有している方<br>・パソコンの一般的な操作及び SNS の活用ができる方 |
| 求める人物像 | ・自然環境での活動に興味がある方<br>・広告宣伝やＳＮＳを活用した情報発信に興味のある方<br>・マーケティングやコンテンツの企画制作に興味がある方<br>・地域住民や町内事業者との調整やコミュニケーションが図れる方<br>・人と接することが好きで、人の話に真摯に耳を傾けられる方<br>・信濃町に定住してプロジェクトを継続する意思がある方<br>・起業や就業を目指し、本町と共に意欲的に取り組む意思がある方<br>・過去に観光業務に 3 年以上従事した経験のある方 |

5　採用予定人数：１名

6　雇用形態

癒しの森・観光コーディネータは、信濃町の会計年度任用職員として信濃町長が任用します。

任用期間は、令和８年度の任用日から令和９年３月 31 日までとし、年度ごとに再度任用の可否を判断し、最長３年間活動を延長することができます。ただし、協力隊員として相応しくないと判断した場合は、任期期間中であってもその職を解くことができるものとします。

7　報酬：290,000 円/月　（賞与無し）

8　勤務条件

| | | |
|---|---|---|
| 勤務地 | ・デスクは役場庁舎内の産業観光課商工観光・癒しの森係に設置予定です。<br>・研修等のため信濃町外で活動をすることもあります。 | |
| 勤務時間 | 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（うち休憩 1 時間）※7.75h/日<br>・活動の実態に応じて始業時間及び終業時間をご調整いただきます。 | |
| 活動日数 | 原則、月曜日から金曜日の平日シフト 17 日/月（131.75 時/月） | |
| 休日・休暇 | 土曜日、日曜日、祝日、年末年始<br>・イベントや研修等で休日出勤が発生する場合は、別日に振替となります。<br>・年次有給休暇を利用することができます。<br>・夏季休暇など年次有給休暇以外の休暇を利用することができます。 | |
| 待遇・福利厚生 | 住居 | ・住居は町が用意します。基本的に家賃は無償です。<br>・住居に係る光熱水費等は自己負担とします。<br>・転居に係る旅費や経費については自己負担とします。 |
| | 活動経費 | ・活動に使用するパソコンは町が貸与します。<br>・活動に使用する車両は町が貸与します。なお、通勤や日常生活には自家用車をご利用ください。<br>・その他、活動のために必要な消耗品費や出張費については予算の範囲内で町が負担します。 |
| | 社会保険 | ・健康保険（共済保険）<br>・厚生年金保険加入<br>・雇用保険加入<br>・非常勤職員等公務災害補償加入又は労災保険加入 |
| | 副業(兼業) | ・可（ただし町の承認が必要） |
| | その他 | ・携帯電話やネット環境等の通信費は自己負担とします。 |

9　提出書類・選考の方法

（1）選考方法

| | |
|---|---|
| ①面談エントリー | カジュアル面談の申込方法（メールでエントリー）（3/25 まで）<br>・総務課まちづくり企画係　kikaku@town.shinano.lg.jp　まで<br>・メール件名に「地域おこし協力隊応募希望（癒しの森・観光コーディネーター）」としてお問い合わせください。（書式自由）<br>・カジュアル面談の日程を調整します。 |
| ②カジュアル面談 | ・担当者が WEB 面談を行います。<br>・地域情報や業務内容についてご説明します。<br>・確認事項や質問等を聞き取りいたします。 |
| ③応募受付 | ・カジュアル面談終了後、必要書類を送付いただいて正式に応募したものとします。（4 月中旬予定） |
| ④書類選考 | ・応募書類をもとに選考を行います。<br>・選考結果はメールでお伝えします。（4 月下旬予定） |
| ⑤採用面接<br>（Web 又は現地） | ・書類選考通過者を対象に Web 面接を行います。（5 月上旬予定）<br>・日程等の詳細については、選考結果を通知する際にお知らせします。<br>・面接時には必要書類を持参または郵送いただきます。 |
| ⑥最終結果の通知 | ・選考終了後に、結果を文書で通知します。<br>※現地面接の交通費等に関しては自己負担とします。 |

（2）応募書類（②カジュアル面談終了後　④応募受付時に提出）

・信濃町地域おこし協力隊応募用紙　　：様式指定
・現住所の住民票　　：１ヶ月以内のもの
・普通自動車運転免許証の写し　　：表面・裏面
・資格証明書の写し　　：資格をお持ちの方のみ

（3）カジュアル面談エントリー応募受付期間

令和８年３月９日（月）から令和８年３月２５日（水）まで

10　着任時期

令和８年６月１日以降を予定（町と内定者との相談のうえ決定）

11　担当課

信濃町役場　総務課まちづくり企画係
〒389-1392　長野県上水内郡信濃町大字柏原 428 番地 2
TEL　026－255－1007（平日 8:30～17:15）
mail　kikaku@town.shinano.lg.jp